

3 実施計画事業(政策的事業(政策的事業のない課はいは一般管理事務等))の総括評価

人工・事務事業費・事務事業指標達成度の結果にかかる分析(Check) / 今後の展望(Action)

建築課の平成30年度政策的事業数は、全4事業である。これらを指標の達成及び事業の実施結果から見ると、「S」3事業、「A」1事業となっており、各事業についておおむね目標どおり進捗している。事業に着目すると、市営住宅の再整備(小和田住宅の建設)については、実施設計を完成させ、工事を発注し着手することができた。30年度の実績値は4.0%と目標値に達していないが工事契約締結後に工事施工者からの詳細な工程表が提出され、工事監理業務の受託業者も含めて、工事施工者と打ち合わせを行い、スケジュールを調整した結果であり、令和2年度完成に向け、工事は順調に進捗している。また、管理運営に向けて関係団体や庁内担当課と調整を行い、管理運営規定を策定することができた。引き続きR2年度の供用開始に向け工事を進めるとともに、管理について協議・調整を進めていく。市営住宅の再整備(入居者の移転)については、対象の市営香川住宅・高田住宅(簡二)居住者の移転先意向調査を実施し、意向に基づき2件の移転を実施完了した。

借上型市営住宅の整備(新設)については、事業者と協議・調整を引き続き行い、元年度44戸の整備に向け協議を進める。市営住宅の修繕(提案型民間活用制度事業)については、平成29年度より、明渡し修繕に係る事務取扱要領を作成し、1件あたり29年度188,130円、30年度218,237円と同水準の金額で修繕を行い、職員がコスト意識を持って取り組むことで、事業費総額では、29年度決算132件24,833,282円に対し30年度決算97件21,169,000円と3,664,282円の減額とすることができた。本事業については、30年度以降の新たな業務の手法等について検討し、維持管理点検も一括して委託することとし、業務の効率化を図ることで、市営住宅の修繕及び点検業務における従事職員の工数では29年度0.8を30年度は0.45にすることができた。

職員の時間外勤務に着目すると、総時間で2,732時間、一人あたりの月平均時間は約25.3時間となっており、対前年度比で総時間は313時間、一人当たりの月平均時間は7時間とそれぞれ増加しているが、30年度は新築工事3件、1.5億円以上の解体や電気工事が2件、猛暑による設備機器の不調など、突発的な工事に対応するなど、工事に関する、発注や完成に係る業務量が増加したためと考えられる。引き続き、事業手法の見直しや事務改善を検討し、更なる時間外勤務の縮減に努める必要があると考える。

4 Actionにチェックの入った今年度「事務改善」を行う事業

No.	事務事業(事業がない場合は-)	事務改善の内容
4	市営住宅の修繕及び点検(提案型民間活用制度事業)	明渡し修繕事務については、平成29年度より事務取扱要領を定め、1件あたりの修繕金額について、職員がコスト意識を持って取り組みを進めているところである。更なる修繕コスト削減に向け、すべての明渡し修繕に対して行っているハウスクリーニング等について、居住年数が少なく、傷みや汚れの程度の低い住宅への修繕内容の再検討を行うことで、修繕コスト削減が見込めるため、事務取扱要領の見直しを行うこととする。
-	-	-

5 Actionにチェックの入った今年度「休・廃止」を検討する事業

No.	事務事業(検討事業がない場合は-)	休・廃止検討の理由(1事業も検討できない場合はその理由を記載)
-	-	茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画や茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画に基づく事業であり、住宅セーフティネット確保等の目標達成のため、休・廃止は検討できない。
-	-	-

6 働きかたの見直しにおける取り組み結果(28-30年度の3か年の取り組みの結果、得られた生産性向上などの成果)

取り組みの結果

各担当において、毎月ミーティングを実施し、担当業務の進捗状況の報告や、その月に取り組む業務について発表した。また、年次有給休暇予定について報告しあい、共有に努めた。これらの取り組みにより、業務効率の向上とともに、計画的な休暇取得により、課内全体の休暇取得数が、H28年:130.5日、H29年:154.5日、H30年:162.0日と、増加した。